

基準11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点11-1- : 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点到係る状況)

本校では校長のリーダーシップの下に、校長を補佐する副校長を配置し、次のとおり業務の割り振りを行っている。

- ・教務主事は、教学の総括等に関すること。
- ・研究主事は、専攻科の総括、研究及び地域社会との連携総括等に関すること。
- ・学生主事は、学生指導の総括等に関すること。
- ・寮務主事は、寄宿舍における学生指導等に関すること。

副校長の配置及び業務内容については「岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程」(資料11-1-1)に定められている。特に、本校においては、研究主事を独自に設置し、研究活動の促進、産学連携の推進等を図っている。

資料11-1-1

岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程(抜粋)

(主事)

第3条 本校に、副校長として、教務主事、研究主事、学生主事及び寮務主事を置き、校長の職務を補佐する。

- 2 教務主事は、校長の命を受け、教学の総括等に関することを掌理する。
- 3 研究主事は、校長の命を受け、専攻科の総括、研究及び地域社会との連携総括等に関することを掌理する。
- 4 学生主事は、校長の命を受け、学生指導の総括等に関すること(寮務主事の所掌に属するものを除く。)を掌理する。
- 5 寮務主事は、校長の命を受け、寄宿舍における学生指導等に関することを掌理する。
- 6 教務主事は、教授をもって、学生主事及び寮務主事は教授又は助教授をもって充てる。
- 7 研究主事は、教授をもって充て、校長が任命する。

(出典 岐阜工業高等専門学校規程集)

また、「岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程」には各種会議の設置についても規定しており(資料11-1-2)、各種会議の組織・審議事項等については、それぞれの会議規程に定められている。各種会議等で審議・検討された事項は、主管会議や運営会議で審議・協議が行われ、これらの決定事項等は教員会議で報告され、教職員に周知される体制となっている。

資料 1 1 - 1 - - 2

岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程（抜粋）

（会議）

第16条 本校に次の会議を置く。

- 一 主管会議
- 二 運営会議
- 三 教員会議
- 四 学科会議
- 五 教務会議
- 六 専攻科会議
- 七 学生会議
- 八 寮務会議
- 九 学級担任会議
- 十 クラブ顧問連絡会議
- 十一 スパイラルアップ会議

2 会議の組織及び運営については、別に定める。

（専門委員会）

第17条 本校に、校長が必要と認めたときは、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の組織及び運営等については、別に定める。

（出典 岐阜工業高等専門学校規程集）

（分析結果とその根拠理由）

校長は、主管会議及び運営会議の議長となり、本校の管理運営面に関して、全体を把握できる体制となっている。また、校長が決定した事項等について、教員会議で周知・報告等を行い、本校の意思統一を図るとともに、実行に移されており、校長のリーダーシップの下に効果的な意思決定と決定事項を周知する体制となっている。

観点11-1-1 : 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。

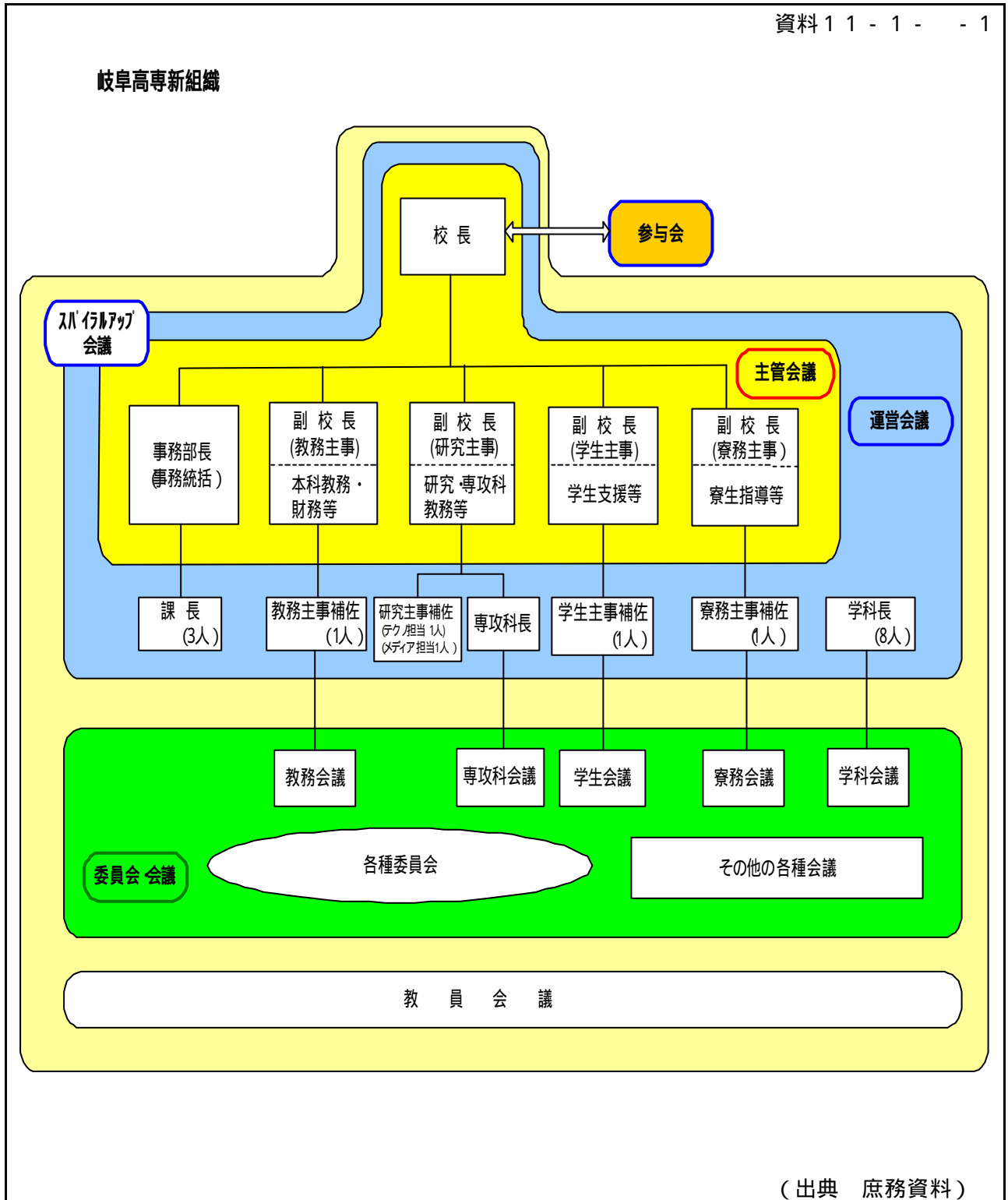
（観点到に係る状況）

本校の管理運営組織は「組織図」（資料11-1-1-1）及び「各種会議・委員会の位置付け」（資料11-1-1-2）のとおりとなっており、それぞれの校務を「校務分掌」（別添資料11-1-1-3）のとおり役割を分担している。

本校では、主管会議及び運営会議において管理運営に関する重要事項について審議し、その結果、必要に応じて各々担当する会議・委員会において検討を行い、又は、担当部署において計画・実施している。また、各会議・委員会には事務部長又は担当課長が構成員として出席しており、現状を把握し、事務部内に周知することとしている。

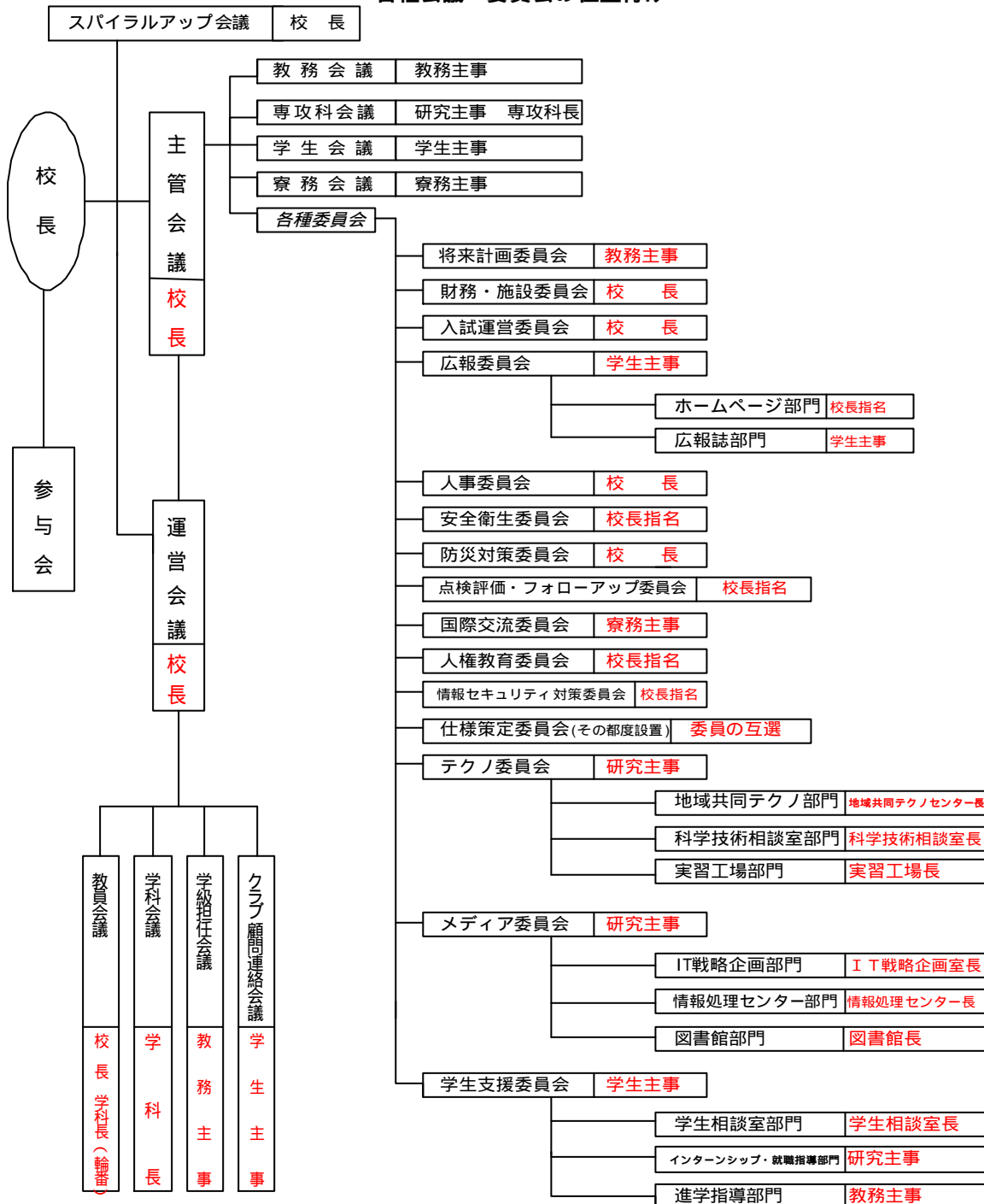
なお、本校の事務合理化、効率化等に関する事務を円滑に推進するため、平成17年4月に事務改革推進室を設置し、室長には学内措置で設置した庶務課課長補佐が兼務することとした。また、研究活動の促進、産学連携の推進等に対応するため、庶務課に研究協力係を学内措置により設置した。

資料11-1-1



資料 1 1 - 1 - - 2

各種会議・委員会の位置付け



は議長を示す

(出典 庶務資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校の目的を達成するために、各種会議・委員会で審議・協議し、決定事項については教職員が連携協力して速やかに業務を遂行しており、効果的に活動を行っている。

観点11-1-1 : 管理運営の諸規定が整備されているか。

(観点到に係る状況)

本校の管理運営に関する諸規程については、法人化後の機構規程と連動の中で見直しを行なった結果、「岐阜工業高等専門学校学則」、「岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程」、「岐阜工業高等専門学校事務組織規程」のほか、各種会議規程等についても整備されており、十分にその役割を果たしている。(資料11-1-1-1)

資料11-1-1-1

岐阜工業高等専門学校規程集 (抜粋)

第1編 学則

[学則](#)

第2編 組織 運営

[組織及び運営規程](#)

[主管会議規程](#)

[運営会議規程](#)

[教員会議規程](#)

[教務会議規程](#)

[学生会議規程](#)

[寮務会議規程](#)

[スパイラルアップ会議規程](#)

[専攻科運営規程](#)

[将来計画委員会規程](#)

[財務・施設委員会規程](#)

[財務・施設委員会施設有効活用ワーキンググループ内規](#)

[入試運営委員会規程](#)

[広報委員会規程](#)

[広報委員会ホームページ部門委員会内規](#)

[広報委員会広報誌部門委員会内規](#)

[人事委員会規程](#)

[安全衛生委員会規程](#)

[防災対策委員会規程](#)

[点検評価・フォローアップ委員会規程](#)

[国際交流委員会規程](#)

[人権教育委員会規程](#)

[情報セキュリティ対策委員会規程](#)

[テクノ委員会規程](#)

[テクノ委員会地域共同テクノ部門委員会内規](#)

[テクノ委員会科学技術相談部門委員会内規](#)

[テクノ委員会実習工場部門委員会内規](#)
[産官学連携コーディネーターに関する要項\(校長裁定\)](#)

[メディア委員会規程](#)

[メディア委員会Ⅱ戦略企画部門委員会内規](#)

[メディア委員会情報処理センター部門委員会内規](#)

[メディア委員会図書館部門委員会内規](#)

[学生支援委員会規程](#)

[学生支援委員会学生相談部門委員会内規](#)

[学生支援委員会インターンシップ 就職指導部門委員会内規](#)

[学生支援委員会進学指導部門委員会内規](#)

[参与会規程](#)

[事務組織規程](#)

[事務情報化推進委員会規程](#)

(出典 岐阜工業高等専門学校ホームページ)

なお、規程集については、従来の紙媒体による加除式の規程集からホームページに掲載（資料 11 - 1 - - 2 ）することでペーパーレス等の合理化を行った。

岐阜工業高等専門学校ホームページ事務部ページ

事務部

Secretariat

平成17年度公開講座(pdf) & 学校開放事業	入試情報 本科 専攻科 編入	採用情報 教員 事務系職員	入札情報
--	-----------------------------------	----------------------------------	----------------------

事務機構 庶務課 会計課 学生課	各施設
--	---------------------

学内情報

規則類	電子事務書類BOX (事務手続き各種様式)	諸届出・申請一覧表 (異動時等参照)
岐阜高専中期計画 < PDF形式 >	機構・岐阜高専中期計画等対応表 < PDF形式 >	機構中期計画 < PDF形式 >
機構中期計画 新旧対照表 < PDF形式 >	機構平成17年度 年度計画 < PDF形式 >	機構中期計画 年度計画対応表 < PDF形式 >
ヒヤリハット 報告のページ	中間審査 点検書	平成18年度 校務分掌 < PDF形式 >



このページは、岐阜工業高等専門学校 庶務課が運営しております。

問い合わせ先 infopro[atmark]gifu-nct.ac.jp

スパムメール防止のため ,[atmark] = @ として下さい。

(出典 岐阜工業高等専門学校ホームページ)

(分析結果とその根拠理由)

管理運営に関する諸規程の整備については、従前から適切に運営されている。今後は、各種委員会の統廃合等の見直しを行い、効率的な体制づくりを行う必要がある。

観点11-2- : 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

本校では外部有識者の意見を管理運営に反映させる仕組みとして有識者懇話会を設けていたが、独立行政法人化を契機にこれを改定して参与会(資料11-2- -1, 資料11-2- -2)とした。参与会は毎年1回開催し、幅広い分野の有識者により学校運営に関する外部からの評価を頂き、改めるべき点については然るべく対応している。参与会において指摘があった事項については、事項ごとにその回答または対応策をまとめ改善を図っている。(資料11-2- -3)

資料11-2- -1

岐阜工業高等専門学校参与会規程

制定 平成16年8月25日
学校規則 第38号

(設置)

第1条 岐阜工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、広く学外有識者の意見を聴くため、参与会を置く。

(任務)

第2条 参与会は、次の各号に掲げる事項について、校長の諮問に応じて審議し、及び校長に対して助言又は勧告を行うものとする。

- 一 本校の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項
- 二 本校の教育研究活動等の状況について本校が行う自己点検・評価に関する事項
- 三 その他本校の運営に関する事項

(組織)

第3条 参与会は、次の各号に掲げる参与若干名で組織する。

- 一 大学又は高等専門学校等の教育研究機関の教員等
- 二 産業・経済界の関係者
- 三 本校の所在する地域の関係者
- 四 本校を卒業又は修了した者
- 五 その他高等専門学校に関し広くかつ高い識見を有する者

(委嘱)

第4条 参与は、校長が委嘱する。

(任期)

第5条 参与の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の参与に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第6条 参与会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選とする。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。

(運営)

第7条 参与会の会議は、校長が招集し、会長がその議長となる。

(庶務)

第8条 参与会の庶務は、庶務課において処理する。

附 則

- 1 この規程は、平成16年8月25日から施行する。
- 2 岐阜工業高等専門学校有識者との懇話会要綱(平成13年12月5日校長裁定)は、廃止する。

(出典 岐阜工業高等専門学校規程集)

資料11-2- -2

平成17年度岐阜工業高等専門学校参与会

参与 牛込 進 (岐阜県工業会 会長)
参与 大窪 道章 (岐阜県科学技術振興センター 所長)

参与 岡本 太右衛門 (株式会社ナベヤ 会長)
 参与 小島 伸夫 (中学校長会 会長)
 参与 坂井 善幸 (若鮎会 代表)
 参与 竹花 孝則 (中日新聞 岐阜支社 報道部長)
 参与 内藤 正行 (本巣市長)
 参与 藤野 勝司 (教育後援会 会長)
 参与 松為 宏幸 (豊橋技術科学大学 副学長)
 参与 三輪 實 (岐阜大学 工学部長)

(学校側出席者)

小崎 正光 (校長)
 稲葉 成基 (副校長・教務主事)
 (J A B E E プログラム責任者)
 河村 隆雄 (副校長・研究主事)
 高原 清志 (副校長・学生主事)
 上原 敏之 (副校長・寮務主事)
 和田 清 (専攻科長)
 加藤 浩三 (機械工学科長)
 所 哲郎 (電気情報工学科長)
 田中 光三 (電子制御工学科長)
 鈴木 孝男 (環境都市工学科長)
 下村 波基 (建築学科長)
 篠原 勝 (専門基礎学科長)
 佐藤 修司 (一般科目(人文)学科長)
 久綱 正和 (一般科目(自然)学科長)
 臼井 敏男 (科学技術相談室長)
 岡田 一哉 (事務部長)
 有田 孝一 (庶務課長)
 大野 悦史 (会計課長)
 長津 昭 (学生課長)

(出典 庶務資料)

資料 1 1 - 2 - - 3

平成 1 6 年度 参与会指摘事項及び回答・対応策
(抜粋)

委員からの指摘事項	回答あるいは対応案	実施事項
<p>中学での進路判断はなかなか難しい。親は子供に流される。説明会の回数は評価している。揺れ動く子供たちに高専選択のビジョンを示すことができるか。</p>	<p>我が国における少子化，高年齢化がその一因となり，一昔前に比べて幼年期を含む青少年一般の心身の成長が遅れ気味であり，子供やその親は進路判断を先延ばしさせる傾向が問題になっています。しかしながら，創立 40 年を越えた岐阜高専の実践的 5 年一貫教育の成果がここにきて結実し，その優位性が入試倍率等の維持・確保等で証明されつつあります。揺れ動く子供や保護者の心に，高専の優れた教育方針を伝える施策として，本校 OB 会である若鮎会を手始めとする地縁・血縁関係の活用や中学校長会，県の教育関係者など，広い地域と層と連携した広報活動を通じて，創立 40 年以上に渡る本校の実績を示せば，岐阜高専の方向性やビジョンへの理解が得られるものと確信いたします。</p>	<p>本校の教育目的、教育理念、教育目標、人材像、アドミッションポリシーを示しています。 日本の工学教育の変わりつつある現状を話し、その中での高専の位置・役割について進路説明会で説明しています。</p>
<p>中学校では，保護者の評価は当り障りのないものになる。職員相互，生徒からの評価が重要であると考えている。高専でも同じでは。</p>	<p>開講されているすべての科目について学生による授業アンケートを 1 年間に 2 回実施して、1 回目の評価結果が悪い 2 ~ 3 項目について改善する内容を担当教員が説明する。教員は学年末にその項目と改善内容及び 1 回目，2 回目の評価を所定用紙に記載して授業改善を担当する委員会は提出する。問題があれば委員会で検討しています。 成績評価資料等の不備及び上記アンケート結果に基づき，学科委員が教員面談をして改善を求める。面談内容を所定用紙に記載して授業改善を担当する委員会は提出する。問題があれば委員会で検討しています。</p>	<p>担当教員は授業アンケートを年に 2 回実施し，評価が低い項目について改善している。その結果を踏まえて学科委員が教員面談を実施し，改善状況を確認している。</p>
<p>高校，大学，との違いを明確に示すべき。</p>	<p>高専が掲げる中学校卒業後の若い時期から専門教育を採り入れた，いわゆるクサビ型カリキュラム構成に基づく実践型技術者教育は，大学進学のみを目指す普通高校や専門知識の教授や研究至上主義に偏重気味の大学教育と</p>	<p>実践的技術者の育成を前面に押し出し、現在までの成果も示して広報活動を行っています。</p>

	<p>は明らかに異なっており，そのことの広報活動を一層の強化することが重要であると考えています。</p> <p>高専と他の教育機関との違いや高専教育の独自性を明確化した活動の強化に乗り出します。</p>	
寮でのインターネットの制限を自由にすべき。	<p>学内 LAN には接続していませんが，寮内はパソコンを申請により許可しており，エアエッジによる無線 LAN の使用は制限を設けていませんので自由であります。また，寮内には内線電話が各部屋に引かれており，専攻科生，留学生，D寮の4・5年生，第2女子寮の4・5年生は，電話回線を利用したインターネット契約を結ぶこともできます。</p>	<p>従来と変わることなく自由に利用しています。</p>

(出典 庶務資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校には外部有識者からの意見を取り入れる仕組みとして参与会を置き，本校の教育・研究，学生指導，施設・設備，管理運営等の多岐にわたる意見，指摘等が出されており，それらの意見等は関連の会議，委員会等で対応策の検討が行われている。

観点11 - 3 - : 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ，かつ，それらの評価結果が公表されているか。

(観点に係る状況)

本校の総合的な活動状況に対する自己点検・評価は原則として5年に1回行うことになっていて，自己点検・評価検討委員会（旧組織）からの指示を受けて自己点検・評価実施委員会（旧組織）が実施した。平成16年度以降，組織は発展的に改組されて点検評価・フォローアップ委員会（前述，資料資料9 - 1 - - 1）がその任にあたっている。点検結果は平成10年度自己点検・評価報告書（資料11 - 3 - - 1）及び平成14年度自己点検・評価報告書（資料11 - 3 - - 2）に纏められていて，学内全教職員及び外部に公表されている。

資料11 - 3 - - 1
平成10年度自己点検・評価報告書（抜粋）
<p>教育理念 1 沿革，2 教育目標，3 将来構想</p> <p>学生の受入れ 1 本科生，2 編入学生，3 専攻科生，4 外国人留学生，他</p> <p>本科 1 教育課程の変遷，2 カリキュラムの自己点検・評価，他</p> <p>専攻科 1 教育課程の編成とその特色，2 カリキュラムの自己点検・評価，他</p>

国際交流 1 韓国・東洋工業専門大学, 2 米国・コサトット工業大学, 他
情報化への対応 1 情報処理センターの整備, 2 構内LAN, インターネット, 他
厚生補導 1 学生生活への指導提言, 2 学生生活における意識調査, 他
寄宿舍(学寮) 1 指導方針と運営状況, 2 寮生の分布, 他
保護者との連携 1 教育指導と保護者との連携, 2 学生指導と保護者との連携, 他
教育・研究活動 1 教官の研究業績, 2 学位(博士)取得者, 他
社会との連携及び生涯学習への対応 1 科学技術相談室, 3 公開講座, 他
広報活動 1 学生募集, 2 高専見学会, 3 高専一日入学, 他
図書館 1 図書館の設備状況, 2 図書館の活動状況, 他
学校運営と組織の連携 1 学校運営の概要, 2 技術職員の組織化, 他
自己点検・評価 1 大学審議会答申に対する本校の対応, 他
外部評価 1 外部評価方法, 2 外部評価委員, 3 外部評価結果

(全 197ページ)

出典 平成10年度自己点検・評価報告書

平成14年度自己点検・評価報告書 目次

- I 教育理念及び将来構想
 - 1 沿革
 - 2 教育目標及び理念
 - 2.1 本科
 - 2.2 専攻科

 - 3 将来構想
 - 3.1 本科
 - 3.2 専攻科

- II 学生の受入れ
 - 1 本科生
 - 1.1 入学者選抜検査方法の概要
 - 1.2 学生の受入れ状況
 - 2 編入学生
 - 2.1 編入学選抜検査の実施状況
 - 2.2 応募状況
 - 3 専攻科生
 - 4 外国人留学生
 - 5 研究生・聴講生・科目等履修生
 - 6 転科
 - 7 中学校訪問

- III 本科
 - 1 教育課程の変遷
 - 2 カリキュラムの自己点検
 - 2.1 機械工学科
 - 2.2 電気情報工学科
 - 2.3 電子制御工学科
 - 2.4 環境都市工学科
 - 2.5 建築学科
 - 2.6 専門基礎
 - 2.7 一般科（人文）
 - 2.8 一般科（自然）
 - 3 授業改善に対する取り組み

- 3.1 学習評価フォローアップ委員会の設置と活動
- 3.2 学生による授業評価アンケートの実施
- 3.3 授業評価の設問のありかた
- 3.4 アンケートの信頼性を高める要因
- 3.5 授業評価アンケートをどのように生かすか
- 3.6 F D研究会
- 4 学生の収容定員と在籍者の比率
- 5 学生の希望進路と現状
- 6 専攻科・大学編入者への対応
- 7 カリキュラム検討専門委員会の活動
 - 7.1 委員会の活動内容の概略
 - 7.2 カリキュラム改正原案の概略
 - 7.3 J A B E E 対応の概略
 - 7.4 プログラムの概念
 - 7.5 プログラムの学習・教育目標
 - 7.6 プログラムの教育課程
 - 7.7 委員会活動の自己点検

IV 専攻科

- 1 教育課程の編成とその特色
- 2 カリキュラムの自己点検・評価
- 3 特別実習
- 4 専攻科の工学実験
- 5 特別研究
- 6 学会における発表・表彰
- 7 学位学士の取得と学外単位の取得義務
- 8 学生の入学定員と入学者数
- 9 学修と学生補導
- 10 学生の希望進路と現状

V 厚生補導

- 1 授業料免除及び奨学金制度
- 2 学生相談
- 3 厚生福利施設

VI 寄宿舍（学寮）

- 1 指導方針と運営状況
- 2 寮生の分布
- 3 寮生会と執行部役員研修

- 4 学寮行事
- 5 生活指導体制と重点指導項目

VII 情報化への対応

- 1 情報処理センターの整備
- 2 情報通信基盤の整備と遠隔双方向授業
- 3 マルチメディア教育機器の効果

VIII 教育・研究活動

- 1 教官の研究業績
- 2 学位（博士）取得者
- 3 文部科学省研究費による研究
- 4 民間との共同研究・奨学寄附金等の受入状況
- 5 学会活動状況
- 6 教育功勞・表彰など（クラブ活動などを含む）
- 7 在外研究，内地研究

IX 卒業生・保護者・社会との連携

- 1 卒業生による授業内容等に対する評価
- 2 教育指導と保護者との連携
- 3 本校に対する保護者の意識調査
- 4 科学技術相談室
- 5 産業界との技術交流
- 6 公開講座
- 7 施設の開放

X 図書館

- 1 図書館の設備状況
- 2 図書館の活動状況
- 3 図書館の利用状況
- 4 図書館の時間外利用と一般開放

XI 学校運営と組織の連携

- 1 管理・運営の点検・評価の視点
- 2 管理・運営の点検・評価の現状と課題
- 3 財政の現状と課題
- 4 施設整備の現状と課題

5 施設の利用状況

XII 自己点検・評価及び外部評価体制

- 1 平成10年度外部評価委員からの助言等に対する改善状況
- 2 大学審議会答申に対する本校の対応
- 3 本校の自己点検・評価体制
- 4 外部評価
 - 4.1 外部評価方法
 - 4.2 外部評価委員
 - 4.3 外部評価結果

全 259 ページ

出典 平成14年度自己点検・評価報告書

（分析結果とその根拠理由）

本校の活動の総合的な状況に対して自己点検・評価を平成10年度及び平成14年度に実施して、その結果は冊子に纏められて公表されている。

観点11 - 3 - : 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

（観点に係る状況）

本校の会議，委員会，ワーキンググループの一年の活動はスパイラルアップ会議に活動報告書として方向される。スパイラルアップ会議ではこれを点検・評価し，必要であれば改善案を提示するよう指示する。（スパイラルアップ会議規程は前述資料2 - 2 - - 5，位置付けは資料11 - 1 - - 2を参照）

なお，スパイラルアップ点検の平成17年度の結果を資料11 - 3 - - 1に示す。

「スパイラルアップ点検結果」

平成17年度 会議・委員会・部門委員会の活動報告及び評価		06060808								
会議・委員会・部門委員会	担当係	開催回数	今年度の活動内容	自己点検	改善すべき事項	評価概要	評価	改善事項	備考	
主幹会議	安藤課 佐藤係	23	以下の事項について審議決定した。議事要旨は本報に掲載した。議事要旨 ①本校卒業生の就業状況の調査・改善に 関する事項(案件数)、就業状況における職 種の付帯卒業生については平成18年度の 継続調査となった。 ②中期計画・年度計画の策定に関する事項(英 文年度ではなく平成18年度分について点検し、 平成17年度分について実行した) ③組織、施設等の改善策に関する事項(環境マ ネージメントに関する組織を構築した。アスベ スティア教育を実施した。情報処理センター・マルチメ ディア教育棟の整備検討を断念はかった) ④附帯に関する事項(平成17年度予算案) ⑤附帯に関する事項(JABEE中間審査)に対 した、参加金を削減した。認証評価への準備を した。 ⑥入学、卒業及び卒業その他学生の身分に關 する事項(平成18年度第一学年に212名の入 学生、第三学年に3名の履学生、第四学年に3 名の編入学生の受け入れを決定した。23名の 原簿問題を決定した。200名の卒業を決定し た。) ⑦給付に関する事項(学外単位、異常気象に關 する内閣府を申請・決定した) ⑧学生支援に関する事項 ⑨その他本校の運営に関する事項	議事要旨の整理が行われていない。 電子ファイルの公開を検討すべきであ る。 教員選考委員、環境マネージメントの 情報収集がほぼほぼ完了したが、それ以外 は大きな問題もなく別 紙の別添で全てA評価になった。入 学、卒業及び卒業決定は厳格な審査 の下、一貫した手法で実施した。教員 選考の別添も卒業生への対応等 を整理した。学校全体の将来計画で一 致した。学費に関する事項がある。また、履 得らなくなった事項があり、改善は以 て問題が発生する懸念があると自己 点検する。	議事要旨の学内公開をする必要 がある。委員選考における候補者の評価 と選考基準に定める必要がある。 環境マネージメントに関連し た附帯準備に定める必要がある。 議事要旨の対応(自己評価 書の作成)を高める必要がある。 次期中間計画を整理した。将来計 画を策定する必要がある。	活動状況は良好である。	A	自己点検にもあるように 議事要旨の学内公開をす る必要がある。		
運営会議	佐藤課 佐藤係	17	主幹会議の審議事項について協議した。議事 要旨は佐藤課に掲載している。 議事要旨は佐藤課で保管している。 JABEE基準対応の点検調査・改善を実施した。 認証評価の基準に対応した点検評価を実施し た。 平成17年度の各会議・委員会の活動報告書を 提出させた。	主幹会議に同じ 議事要旨の公開が必要である。 JABEE基準による点検改善活動は完 全実施した。 認証評価の自己点検書は完成してい ない。	主幹会議に同じ 学内でウェブ公開する。 2008年の本審議に備える。 平成18年度6月までに完成させ る。	活動状況は良好である。	A	議事要旨の学内公開をす る必要がある。		
スパイラルアップ会議	佐藤課 佐藤係	2	平成17年度の各会議・委員会の活動報告書を 提出させた。	主幹会議に同じ JABEE、認証評価とは異なる関係に 毎年実施する。	活動状況は良好である。	B	平成17年度の各会議・委 員会の活動報告書に基づ いて策定するスパイラル アップ会議の開催が必要 である。			

(出典 教員会議資料)

（分析結果とその根拠理由）

各会議，WGの一年の活動を報告し，スパイラルアップ会議で点検評価し，改善を促すことによってフィードバックするシステムが整備され，有効に運営されている。FD活動の組織的な取組，意見箱の設置等，具体的な成果が評価結果がフィードバックされ，高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるシステムを整備し，有効に運営している。

（2）優れた点及び改善を要する点

（優れた点）

- ・ 校長を補佐する副校長として研究主事を独自に措置するとともに，庶務課に研究協力係を置いて，研究活動の促進，産官学連携の推進を積極的に図っていること。
- ・ 事務改革推進室を設置し，事務合理化，効率化等を検討していること。
- ・ 主管会議，運営会議とは別に各会議・委員会等の活動状況を点検評価し改善を求める機関としてスパイラルアップ会議を設置し，評価を改善に結びつけるシステムが整備されていること。

（改善を要する点）

- ・ 地震や風水害等の自然災害，大規模事故，各種の危機事象に関する危機管理体制の整備が必要である。

（3）基準11の自己評価の概要

本校における管理運営体制は校長のリーダーシップの下，主管会議，運営会議，教員会議を中心とした会議等は校長が主催し，専門的事項を所掌する専門委員会，その他小委員会は教務主事，研究主事，学生主事，寮務主事等はそれぞれの所掌の中で委員会を主催しており，それら委員会には教員はもとより事務部長，各課長以下事務部職員も構成員として参画している。

委員会での審議過程，決定事項は以上のように系統立った審議過程の中で広く教職員全般に周知されることになる。

本校の大きな特徴の一つに「研究主事」を校長発令で措置し，研究分野，専攻科，競争的資金関係を総括的に担当させ，大きな成果を上げている。

規程等については，法人化後の機構規程との整合性をとりつつ岐阜高専固有のものについて整備されており，教職員はホームページから情報を共有することが出来る。

本校における評価は，広範な分野から選ばれた外部有識者による「参与会」を毎年1回開催しており，本校の中期計画，活動状況につき貴重な意見等を頂いており，指摘事項については次回会議に改善結果を報告する仕組みにしている。

また，第三者による外部評価は5年に1回行うこととしており，前回は平成14年度に実施しており，その結果は報告書にまとめられ関係者はもとより教職員に配付，公表した。

本校「環境システムデザイン工学プログラム」は，平成15年度に日本技術者教育認定機構（JABEE）からJABEE適合プログラムとして認定を受けており，これは教育での外部評価の一つと考えている。

本校における会議等活動はスパイラルアップ会議に活動報告書として集約がなされ、同委員会において点検・評価がなされ、改善要すべきものには指摘がされることになっており、それらはすべての教職員に周知されることになっている。

以上のことから本校の目的を達成するための管理運営体制は整っている。